

クレーン特別教育科（ベトナム語）

受講生募集！

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーン等の業務に就く場合は、「クレーン運転特別教育」を修了する必要があります。

当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を実践的に学ぶことができます。

日程

- 1日目 11月24日(木) 9:00～19:00
※入校受付がありますので8:40までにお集まりください。
- 2日目 11月25日(金) 9:00～18:00

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター
愛媛県新居浜市阿島1丁目5番66号

受講料

53,900円（協会社員企業）
税込み、テキスト代込み
68,200円（非協会社員企業）

当協会の研修は、新居浜市の「人材育成補助事業」の対象です。
(詳細は、新居浜市経済部産業振興課にお問い合わせください。)

定員

10名
(応募者が定員をオーバーする場合、調整の可能性があることをご了承ください。)

申込方法

「仮受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。

申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。
講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和4年11月4日（金曜日）必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関
一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会
〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号
TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602
E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <http://niihamagenki.jp>

